

令和4年度整備管理者選任後研修 の実施について

徳島運輸支局長より標記研修会の実施について下記のとおり案内がありましたので、研修受講対象となる整備管理者は必ず受講してください。

1. 開催日時等

日付	時間	対象地区・対象事業者	申込期限
令和5年 1月17日(火)	午前9時～12時	徳島市で事業者名がア行～サ行の事業者	1月6日(金)
	午後1時～4時	小松島市・鳴門市の事業者	1月6日(金)
令和5年 1月23日(月)	午前9時～12時	徳島市で事業者名がタ行～ハ行の事業者	1月13日(金)
	午後1時～4時	阿南市・那賀郡・勝浦郡・海部郡の事業者	1月13日(金)
令和5年 1月25日(水)	午前9時～12時	徳島市で事業者名がマ行以降の事業者及び名東郡・名西郡の事業者	1月13日(金)
	午後1時～4時	阿波市の事業者	1月13日(金)
令和5年 2月13日(月)	午前9時～12時	板野郡で事業者名がア行～サ行の事業者	2月3日(金)
	午後1時～4時	吉野川市・美馬市・美馬郡・三好郡・三好市の事業者	2月3日(金)
令和5年 2月15日(水)	午前9時～12時	板野郡で事業者名がタ行以降の事業者	2月3日(金)
	午後1時～4時	その他の事業者	2月3日(金)

※地区割りについては、特定の日に集中しないように設定されておりますが、ご都合により変更可能です。

2. 開催場所

徳島県自動車整備振興会 2階研修室 徳島市応神町応神産業団地1番地7

※駐車場狭いのため、乗り合わせ等でご協力ください。

連絡先 TEL (088)641-4813 (徳島運輸支局検査・整備・保安部門)

3. 研修対象者

- (1) 整備管理者として新たに選任された者
- (2) 最後に選任後研修を受講した年度の翌年度末を経過した者

4. 研修内容

- ①整備管理者の役割について
- ②自動車の点検整備（日常点検・定期点検）の内容について
- ③路上車両故障等の発生状況とその防止対策について
- ④車両管理上必要な関係法令について
- ⑤車両管理の内容について
- ⑥運転者等に対する指導教育（方法と実務）について
- ⑦整備に関する行政情報、整備に関連する業界情報、車両技術に関するメーカー情報の提供について

5. その他

- ・筆記用具をご持参ください。
- ・今年度は実施日の当日に持参した申込書に押印することをもって受講確認とします。必ず申込書を持参してください。
- ・県ト協会員は、受講料無料です。

※別紙申込書にご記入のうえ、FAX(088)632-4701にて徳島県トラック協会までお申し込みください。

令和4年度 整備管理者選任後研修 受講申込書

該当する項目は○で囲んでください

事業の種類	バス ・ タクシー ・ トラック ・ その他
事業者名 (会社名)	
営業所名	本社 ・ 本社以外 (<input type="checkbox"/> 営業所)
ふりがな	
受講者名	
生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日
連絡先	TEL (<input type="text"/>) - (<input type="text"/>) - (<input type="text"/>)
希望受講日	
希望時間帯	午前 ・ 午後

その他注意事項

会場 一般社団法人 徳島県自動車整備振興会 2階第1研修室 (定員74名)
徳島市応神町応神産業団地1番地7

研修時間 午前の部 午前9時～午前12時
午後の部 午後1時～午後4時

準備物 受講申込書 (この用紙), 身分証明書 (免許証など), 筆記用具, マスク

申込先 徳島県トラック協会 FAX (088) 632-4701

問合せ先 徳島運輸支局 検査・整備・保安部門
TEL: 088-641-4813

----- 以降は記載しないこと -----

貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の4または旅客自動車運送事業運輸規則第46条に定める研修を受講したことを証します。

受講欄